



発行／遠野市議会

No. 27

平成24年(2012)1月

とのおの 議会だより



人・農・自然

「しめ縄づくりの風景」

12月中旬、達曾部の中齋生活改善センターで、地域のお爺さんやお母さん方を講師に、子供会が正月に家の玄関に飾る「しめ縄づくり」を体験しました。大人の人たちから真剣に手ほどきを受け、ワラを緬い捻じり合わせたり、幣束を付けたりして、立派に完成させることができました。

この行事は、地域の学童農園の世代間交流の一環として続けられている活動で、しめ縄の出来栄も年々上達しているようです。

主な内容

12月定例会

- ◆ 年始のあいさつ、定例会等の概要 2～3P
- ◆ 12月定例会議案審議結果
賛否の公表について 4P
- ◆ 議会改革特別委員会 5P
- ◆ 行政視察研修レポート 6～7P
- ◆ 予算等審査特別委員会質疑 8～10P
- ◆ 一般質問 9人が登壇 11～19P
- ◆ 私の一ひとこと、編集後記 20P

新年のご挨拶



遠野市議会議長

新田 勝見

市民の皆さま、明けましておめでとうございます。とはいえ、素直に喜べない心情は、皆同じと思えます。昨年の大震災による被害が、一日も早く復旧、復興するように祈念すると共に、その一翼を担っている遠野市もその役割を果たさなければなりません。当然のことながら、議会としても関わっていくこととなります。

工業などの産業振興であります。新卒者が地元で働きたいという希望に応えられるような施策、子育て支援が求められています。議会では今、議会改革に取り組んでいます。いかにして市民の声を吸い上げ、それを精査して政策形成・立案していくのかなど、大きな課題に取り組みもうとしています。市民の皆さまのご協力をお願いします。終わりに、本年が市民の皆さまにとって、災害のない素晴らしい年でありますよう祈念し、新年のあいさつといたします。

定例会等の概要 12月定例会

12月定例会

平成23年12月定例会が12月2日に招集され、9日までの8日間の会期で開かれました。

一般質問には9人の議員が登壇し、市政を問いました。

今定例会では、提案された平成23年度補正予算関係8件、条例の制定9件、その他4件の全議案を原案のとおり可決したほか、最終日には意見書4件を可決しました。

議員発議

今定例会では、4件の議員発議案（意見書4件）が提出され、原案のとおり可決しました。意見書は、平成23年12月9日付けで、衆参両議長、内閣総理大臣ほか関係大臣、岩手県知事あてに送付しました。可決した発議案は次のとおりです。

◆ 発議案第11号

原子力発電所の新增設の中止と既設炉の廃炉処理の工程表を明確にすることを求める意見書



◆ 発議案第12号

「脱原発」政策の実行を求める意見書



◆ 発議案第13号

TPP交渉参加に抗議する意見書



◆ 発議案第14号

私学助成の充実を求める意見書



11月臨時会

平成23年11月臨時会が11月15日に開催されました。
この臨時会では、提案された3議案について、活発な質疑が交わされました。

11月臨時会議案審議結果

議 案 名		賛成	反対
議案第76号	遠野市博物館条例の一部を改正する条例の制定について	全員賛成	
議案第77号	平成23年度遠野市一般会計補正予算（第5号）	全員賛成	
議案第78号	教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	同 意	

11月第2回臨時会

平成23年11月第2回臨時会が11月30日に開催されました。
この第2回臨時会では、提案された1議案について、活発な質疑が交わされました。

11月第2回臨時会議案審議結果

議 案 名		賛成	反対
議案第79号	遠野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	15	4

※採決で賛否が分かれた案件の審議内容です。賛成及び反対の立場から討論がありましたので、その要旨を掲載します。

討論

議案第79号

遠野市一般職の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

反対討論

日本国憲法28条は労働者の権利を保障している。しかし、一般公務員は公務員法で、その権利を大きく侵害されている。その代償措置として人事院勧告制度があるが、その制度を歪曲した公務員給与引き下げの条例改定には賛成できない。よってこの議案に反対する。

小松 大成 議員

賛成討論

公務員の労働基本権制約の代償措置が人事院勧告であり、この制度がある以上、当市だけが勧告を無視することはできない。今回の大震災では昼夜問わずの職員のご労苦に敬意を表しつつも、給与改定はやむなしと思料されることから、この議案に賛成する。

瀧澤 征幸 議員

人事院勧告や労働三権の関係もあるが、地域経済の実態を勘案すれば、賞与も出ない・給料も右肩下がり（かみり）の民間の状況と公務員の給与は乖離（かいり）しており、これまで通りとはいかず、多少なりとも痛みを分かち合わなければならない。よってこの議案に賛成する。

瀧本 孝一 議員

議案の審議結果

議 案 名		賛成	反対
議案第80号	遠野市農産物直売加工施設条例の制定について	全員賛成	
議案第81号	遠野市まちおこしセンター条例の制定について	全員賛成	
議案第82号	遠野市行政組織条例等の一部を改正する条例の制定について	全員賛成	
議案第83号	遠野市ケーブルテレビジョン放送施設条例の一部を改正する条例の制定について	全員賛成	
議案第84号	遠野市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	全員賛成	
議案第85号	遠野市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	全員賛成	
議案第86号	遠野市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	全員賛成	
議案第87号	遠野市農業委員会に関する条例の一部を改正する条例の制定について	18	1
議案第88号	公の施設の指定管理者の指定について	全員賛成	
議案第89号	公の施設の指定管理者の指定について	全員賛成	
議案第90号	平成23年度遠野市一般会計補正予算（第6号）	全員賛成	
議案第91号	平成23年度遠野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	全員賛成	
議案第92号	平成23年度遠野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	全員賛成	
議案第93号	平成23年度遠野市介護保険特別会計補正予算（第2号）	全員賛成	
議案第94号	平成23年度遠野市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第2号）	全員賛成	
議案第95号	平成23年度遠野市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	全員賛成	
議案第96号	平成23年度遠野市下水道事業特別会計補正予算（第3号）	全員賛成	
議案第97号	平成23年度遠野市水道事業会計補正予算（第3号）	全員賛成	
議案第98号	遠野市立遠野中学校校舎（第1期）改築工事の請負契約の締結について	全員賛成	
議案第99号	遠野市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	全員賛成	
議案第100号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	同 意	

賛 否 の 公 表

議 案	結 果	表 決 数 賛成 反対	議席番号																		
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
			萩野幸弘	瀧本孝一	多田勉	菊池由紀夫	佐々木大三郎	菊池巳喜男	照井文雄	荒川栄悦	菊池充	瀧澤征幸	小松大成	織笠孝之	菊池邦夫	菊池民彌	佐々木譲	多田誠一	安部重幸	石橋達八	浅沼幸雄
議案第87号	可 決	18対 1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※議長は採決に加わりません。○は賛成、×は反対

「議会改革について 意見を聴く会」 を開催します



遠野市議会では

市民に

伝える

(情報公開)

市民から

聴く

(住民参加)

市民のために

行動する

(議会の機能強化)

の3つを柱として、議会改革に取り組んでいます。

議会改革に市民の皆さんの声を反映させるため、ご意見をお聴かせ下さい。
どなたでも参加できますので、ご都合のよい会場へお気軽にお越し下さい。

皆さんの声が議会を変えます。
ぜひ、ご参加下さい!



開催日時および場所 (時間：午後6時30分～8時)

担当班の編成

開催日程	開催場所	担当班
1月31日(火)	小友地区センター和室	第1班
	松崎地区センター会議室	第2班
	宮守ホールべごっこホール	第3班
2月1日(水)	あえりあ遠野中ホール	第1班
	綾織地区センター大広間	第2班
	上郷地区センター大広間	第3班
2月2日(木)	附馬牛地区センター和室	第1班
	土淵地区センター和室	第2班
	青笹地区センター和室	第3班

第1班	第2班	第3班
萩野 幸弘	瀧本 孝一	多田 勉
菊池 由紀夫	佐々木 大三郎	菊池 巳喜男
照井 文雄	荒川 栄悦	菊池 充
瀧澤 征幸	小松 大成	織笠 孝之
菊池 邦夫	菊池 民彌	佐々木 譲
多田 誠一	安部 重幸	石橋 達八
浅沼 幸雄		

次回開催は4月下旬を予定しています。

常任委員会 行政視察報告



総務

平成23年11月7日～9日の日程で、埼玉県富士見市において、情報共有や透明性の確保、行財政改革の推進に資することを目的として、市民および外部の識者による全国初の事業仕分けを実施した経緯について研修した。

21年度において、40事業を対象に仕分けを実施し、その結果を踏まえて22年度予算で4事業の廃止及び4事業の経費削減により2,500万円を節減した。

研修2日目は、東京都江東区・墨田区における都市防災について研修。防災計画は、区議会議員も参画し策定された。海抜0メートル地帯を抱えていることから、海抜を表示した啓発塔が随所に設置されている。両区ともに、関東大震災・東京大空襲などを経て区画整理され、現在に至るが下

町の情緒漂う町並みや下町に息づく、ものづくりの場はしっかりと維持されている。

「防災対策の一例」

①区民を災害から守る助成事業として、一戸建て木造住宅、賃貸マンションを対象とした、防災改裝費の助成 ②民間29団体との災害時協力協定の締結 ③避難所185カ所（うち、中高75校を含む）143,660人収容可能 ④備蓄物資食料品6品目（60万食）・生活必需品26品目・資機材31品目 ⑤災害協力隊 286隊6,423名 ⑥貸出防災啓発ビデオ82本を有し、広く区民に貸し出している。

墨田区においては、幹線道路に初期消火のため、50mおきに消火器が設置されている。しかし、災害対策に万全という言葉は存在しないと改めて感じた。



埼玉県富士見市役所での研修風景

産業建設

11月21日～23日の日程で、山形県西置賜郡小国町、山形県最上郡最上町、山形県尾花沢市、秋田県横手市を視察研修してきた。

11月21日～23日の日程で、山形県西置賜郡小国町、山形県最上郡最上町、山形県尾花沢市、秋田県横手市を視察研修してきた。

小国町森林組合では、森林組合における農業機械化と作業班体制について、山形最上郡最上町では、木質バイオマス事業と地域林産業の育成について、JAみちのく村山尾花では、JAみちのく村山の概要と、遠野産牛の肥育状況について、秋田県横手市十二しゅう担い手生産組合では、農業振興における農家組合経営について、多岐にわたる研修があった。紙面の都合上、山形県小国町での視察研修について、抜粋して報告する。

小国町の森林面積は、69,703㎡で、森林組合では、高性能作業機械の導入により低コスト化された素材生産が2万500立方であり、作業班は、4人体制の3班で杉中心と広葉樹中心と分かれて生産している。木質チップは年間4,000tの生産で冬はチップ

ボイラー用の燃料として、夏はパルプ工場に納入している。さらに、直売所を経営し、山菜やきのこの等の販売で年間5億5千万円から6億円の売り上げを上げている。こうした体制づくりにより、作業員の通年雇用という就労の安定長期化を図っていた。



山形県小国町森林組合での研修風景

所管事項の調査・研究のため、行政視察を実施しました。
各常任委員会等では、これらの成果を生かすため、積極的な活動をしていきます。

教育民生

平成23年10月24日～26日の日程で千葉県我孫子市、群馬県前橋市と桐生市を視察研修してきた。

まず、千葉県我孫子市では、『谷津ミュージアム事業』を視察研修。谷津（遠野という湿気の多い農地谷地）を保全、農村環境の復活をめざし、遊休農地解消にも貢献、ボランティア活動により、蛭や蛙が生息できる環境再生の取り組み状況について学んだ。

群馬県前橋市『学校支援寺子屋事業』では、地域の教育力を活用しながら、子どもの豊かな人間性を育む事を主目的に、放課後の独自の学習スタイルとして事業化、その講師を地域高齢者等が行い、生きがい増進のためにも貢献している事業とウォーキングバス運営を視察。

群馬県桐生市では、『中学校統合について』

を視察研修。児童生徒数減少に伴い学校規模・配置などの適合理化研究を進める事が必要と判断、平成10年から検討、平成16年3月の報告書の提出までの経過と、地域住民や保護者の理解が得られるよう、説明会等を積極的に設けて推進した経緯を学んだ。

各所それぞれに行政、風土、歴史の違いはあったが、地域、自治会、そしてボランティアなどによって成り立つ事業であり、市民への意識啓発・周知徹底・地域運動の中で大きな意識を持ち、改めて地域づくりの基本について考えさせられた視察研修であった。



ホテル・アカガエルの里として管理しているトンボ池

議会運営

平成23年11月1日～2日の日程で、福島県津若松市議会において、議会改革と議会基本条例（議会基本条例制定までの経緯と制定後の現状と課題）について視察研修してきました。

会津若松市は、平成16

年11月に北会津村と合併、更に翌年の11月に河東町と合併、いずれも編

入合併で議員の在任特例を適用したため、一時は最大で61人のマンモス議会となり、議会運営ルールやあり方をめぐり議論が交わされ、「市民と議会との新たな信頼関係の確立や、市民への説明責任の明確化を図るためには、議会自らが取り組むことが必要」とし、地方分権時代に即応した議会改革を推し進めていく上で、礎となる条例制定に着手した。

● 19年4月統一地方選挙により新たな30人の議員誕生。7月に、7名の委員からなる任意の議会制度検討委員会を設置、（委員会20回、議員全員協議会4回開催）

● 市民との意見交換会。15地区を対象に、5班編成で3回実施

● 20年5月条例案の答申。議会基本条例・議員政治倫理条例の2条例。6月定例会で、原案を可決し同月23日公布・施行

議員一人ひとり、議会

改革のための制度づくりと実践に真摯に取り組んで来た歩みを強く感じた。まさに、「条例の制定は、ゴールではなくスタートであり市民福祉の向上と、更なる市政発展への寄与が最終目的であり、条例はそのための手段」であることを明言している。



会津若松市役所での視察風景

予算等審査特別委員会

予算等審査特別委員会（議長を除く19人の議員で構成、委員長は菊池民彌議員、副委員長安部重幸議員）は、条例7件、予算8件、その他4件について付託を受けて2日間の審議を行いました。

今委員会では、今後の施策全般にわたり活発な質疑が交わされました。その結果、全19議案が原案のとおり可決されました。



農業委員会条例の一部改正について

問 最近の農業情勢は大変厳しい状況に陥っており、農業委員会の果たす役割もますます大きくなってきている。また、現地調査や事務量も増加傾向にある中で、今回農業委員数を26人から24人に削減する理由は何か。

答 農業委員会の選挙区の単位は、農業委員会に関する法律で「1選挙区が原則」になっている。

しかし、農業委員がある地域に偏在すると、本来の目的通りの機能が発揮できない恐れがあるので8選挙区としている。ただし、2つ以上の選挙区を設けた場合、農業者からなる選挙人の数に比例して農業委員を配置することと定められている。これに照らすと、宮守町と青笹町の農業者が減っていたため、それぞれ1名を減じることになった。

行政組織の一部改正について

問 経営企画室を経営企画部に名称変更することに伴い、現在の企画部門に財政部門と情報部門が統合される。このことは市の行財政を企画・立案する担当にお金と情報を持たせることになり権限の一極集中になってしまふ。市民と接する各担当課からの意見や要望、予算措置などに関する声が反映されにくくならないか。

答 今までは、これらの部門はお互い牽制関係を保持させる観点から独立に配置してきたが、昨今の行財政情勢は急速に変化してきており、従来の組織体制では成り立たなくなってきた。例えば、財政課による予算要求と総合計画における実施計画の要求上のヒアリングが2系統で行われるという重複業務の解消、更には、縦割り行政から

横断的連携を図ることにより、財政規律の確保と意思決定のスピード化、そして行財政組織の効率化などを図ることを狙ったものである。

遠野市まちおこしセンター条例について

問 旧JABビルは2階までが商工会と産業振興部が入居し、一般開放は3階のみとのことだが、条例の効力は建物全体に及ぶかあるいは3階のみなのか。

答 基本的には3階部分のみだが、一般的には建物全体の条例と捉えて差し支えない。

問 震災によって本庁舎が全壊したことによると、旧JABビルまで行政機関が分散化する事のデメリットはないのか。

答 結果的に情報の共有がおろそかになる場合もあると思うが、今後は庁舎のあり方についての検討委員会を設置するなどしながらこの問題を考えていきたい。



完成間近のまちおこしセンター

不祥事の再発防止と組織改編について

問 不祥事等の再発防止に係る危機管理を担当する部署はどこか。また、再発防止に対する決意は。

答 職員に関する事であるので総体的には総務課が担当する事となるが、

事務の遂行にあたっては各部署がそれぞれしっかりと事務分掌を把握し、正しく事務処理を行うことが基本と考える。加えてそれを担当者のみならず、係内から課長及び部長までもが連携、管理し合う風土を作ることが重要であり、全ての職員がそのような意識、自覚を持つ事が必要だ。

問 市民への行政サービスの提供にあたり、必要に応じて組織改編を行う事は当然と考えるが、仮に計画通りの効果が得られない場合のチェック体制及び修正対策等は。

答 組織の見直しにあたっては市内に経営改革推進本部を立ち上げ、数回にわたり議論を重ねてきた上で今回の提案に至った。組織改編における効果の検証については単年ごとに確認し、必要

に応じて修正を加えたい。

市道の除排雪について

問 市道の除排雪業務に関わる委託料等全ての経費について監査結果報告があり、平成18年度では4千万円程度に収まっていた委託料が、平成22年度では1億8千万円近くにも及び毎年増加傾向にある。一方では、この委託料を減額するには、除雪出動基準を現行より5cm引き上げて15cmにするとか、町場の除雪回数を減らす以外に方法はないとの監査指摘がなされており、市民が戸惑うことも予想されるが。

答 積雪量基準の5cm引き上げをすれば、確かに除雪出動件数はかなり減少すると見込まれるが、これによるデメリットや課題なども精査・検証していく必要がある。実は、北上市では昨年度から5cm引き上げを行い、

かなり除雪費を浮かせることができたが、大きなトラブルはなかったものの、苦情は多かつたと聞いている。現場サイドからは、場所によっては10cmにしていくべきではとの声もある。従って、今後様々な角度から検証は必要だが、基本的には、15cmで出動する方向で除排雪事業を進めたい。

問 当市は広大な面積を有しており、自然状況や地形によっても降雪量もかなり違ってくるが、委託業者が天気予報をもとに降雪量を把握し出動するのは大変だと思われるが。

答 業者は、毎年同じコースを除排雪し、吹き溜まりになりやすいところも熟知しており、やはりこれまでどおり業者の判断に委ねるところが大きいと思っっている。

問 今後、市道の除排雪業務について、どのような

に進めようとしているのか。

答 予算を効率的に執行するため、市民と行政の市民協働による除排雪協力体制の構築や除雪対策基本方針を区長会や市民へ周知を図り、コンセンサス(合意)を得ていきたい。

中山間地域等直接支払制度について

問 第三期の途中で面積の減少や交付金の減額になっているが、この集落の数は。

答 集落数は把握していないが、面積的には田が15.6ha、畑9.3ha、草地在が21.4haで計46.3haの減少となっている。

問 5年間の年度途中で協定条件を変更できないと認識しているが、交付金の減額等変更はあるのか。

答 説明不十分だった

が、開始年度に高齢化比率・耕作放棄比率・傾斜地等で精査し、該当すれば交付金対象集落となる。5年間の協定面積は減らせないが、増やすのは途中からでもできる。今回の減額は、2年目に増やしたいという集落が結果的に不可能となり、確保予算を減額したものの。

問 同じ沢の同じような地形で隣り合う集落の自治体が違う場合、農地を守るという目的の中山間制度に違いがあるようだが、統一するべきでは。

答 国からの要件は示されているが、最終的には市町村が決定できるということで要件の違いは当然出てくる。質問の集落については認識し、説明にも行っているが、再度その現場の農地の条件等を精査して、できるだけ農家に有利になるように今後検討していく。

地籍調査の進捗率は

問 市の地籍調査（国土調査）進捗率はどのくらいか。

答 震災で今年度と過年度分について、国から事務的確認作業を指示され、現在進めている最中である。進捗率は、22年度末で82.9%、430.47kmである。

問 調査未実施の地区はどこか。

答 上郷と町場が残っており、今後は町場の進め方が課題となる。

問 今後における上郷までの高速道路整備と地籍調査成果との兼ね合いは。

答 高速道路については、国交省から用地についての協力要請がきている。市では調査図面を提供し、対応している。

問 地籍調査は、林業や農業振興、都市計画等の面で有効的事業だが、筆界未定や入会林野で境界が決まらず課題が残っていると聞かれます。

答 入会林野とか境界が分からないという事例の相談はない。そういう事例がある場合には対応したい。

遠野市農産物直売加工施設条例の制定について

問 利用時間を定める根拠は。

答 利用管理者が必要となった場合変更できることとしており、基本的な時間とした。

問 すでに稼働している産直の実態に合わせ設定したか。

答 運営状況により、指定管理者が変更を可能としており、条例に営業時間を定める事が義務づけ

られているために、基本的な利用時間を定めた。

問 条例で定める利用時間は全体を指すもので、営業時間とは別であり、区別すべきと考えるが。

答 営業するための準備にかかる時間まで規定すると長時間となり、営業時間とした。

問 現実には、早朝から稼働しているので、現状に合わない時間の設定はすべきでないのでは。

答 基本的な利用時間を定めるもので、市の所有施設であることから、基本的な時間を定めた。

問 農家所得を増やすための施設利用であり、労力と時間を軽減するために、自動化機械の導入を進めるべきと考えるが。

答 時間軽減を図るために施設の導入が必要となれば組合と協議したい。

問 地域には、広く生産活動があり、活性化する意味でも指定管理者以外の販売も促進すべきと考えるが、そうした場合の手数料はどのように設定するのか。

答 施設運営などの経費を加味し算定、組合が定める。

問 広く活性化を図るために組合員が出資して建設した施設でないことから、手数料の差を少なくすべきと考えるが。

答 組合に入会する際、出資金を支払っており、員外については手数料の差が必要であり、市としても適正な手数料を組合と協議したい。



小友町の産直施設「産直ともちゃん」



本市における行政機能のあり方について

萩野 幸弘 議員
(緑風会)

問

先般発生した後期高齢者医療保険料の誤徴収事件は、多くの市民に迷惑をかけた。以前から市職員による公金の横領や、不適切管理など不祥事が相次いでおり、今回の事件も事後処理にスピード感が感じられず、責任の所在も曖昧だ。今一度、部署別の再発防止策の整備及び再点検をするべきでは。

答

当市における不祥事は、残念ながら過去数回発生しており、その都度原因を究明し、再発防止策を講じてきた。しかし、今回の後期高齢者医療保険料の誤徴収事件は、チェック体制の不備から発生しており、その対応においても過去の経験が活かされなかつたことを反省せざるを得ない。不祥事に共通する原因は、職員の意識・モラルの低下、職場環境・組織の弛緩、チェック機能の不全等が考えられる。再発を防止するには、これまで以上に職員一人一人の法令遵守意識

の高揚と危機管理意識の徹底、全体の奉仕者であるということの再認識、職員間のコミュニケーションの強化を図っていくことが重要である。庁舎が分散し、職員が常日頃顔を合わせる事が少なくなつたが、職場の潤滑油であるコミュニケーションを強く意識してとるようにし、職場環境の充実に図り、職員のモラルの向上、チェック機能の強化など再発防止に全力を挙げ、住民から信頼されるサービスの向上に努めていく。

問

市民サービスの充実や地域コミュニティの活性化等の観点から、今般各地区に配置された地域活動専門員の活用など、地区センター機能のさらなる充実化を図り、更に達會部、鱒沢にも配置すべきでは。

答

地区センターは、市民センター構想における地域コミュニティや社会教育活動の

拠点として40年もの間、各町住民に活用されてきた歴史があり、現在も多くの地域住民の利用を頂いている。また、今回の東日本大震災を受け、地域住民の避難場所や地域防災の拠点施設として

有効に機能したとの認識を新たにしたい。今後は地域活動専門員の活動が地域にどのような効果をもたらすかを検証しながら、宮守2地区の配置を含め議論を重ねていきたい。



綾織地区センターでの料理教室の様子

中学校再編成に係る今後の取り組みについて



瀧澤 征幸 議員
(緑風会)

問

中学校の再編成まで残すところ15

カ月となったが、スクー
ルバス運行、停留場所ま
での道路整備、冬場の除
雪対策、学校の歴史・伝
統・郷土芸能の継承、学
区内における交流の促進
など、そろそろ再編成に
向けた指針やスケジュー
ル等を示すべき時期では
ないか。

答

現在、当委員会
が進めている中学
校再編成は、「児童生徒
の減少に伴い、生徒一人
ひとりの個性や能力を十
分に発揮することができ
る環境を創る」というこ
とが第一の目的である。

当市の中学校再編成計
画には、他市町村とは
違った特徴がある。それ
は、中学校の再編成その
もののみではなく、今後
の地域づくりにも繋げて
いくという視点で計画が
策定されていることであ
る。

まず一つ目に、再編成
後の学校施設と跡地の活
用については、方策の検
討を地域との協働で取組
む。

んでいくことを明確に示
していることである。

二つ目に、中学校再
編成のみならず、保育
園・幼稚園の幼児期から
小中学校、高校まで本市
教育全体の総合的な環境
整備の方向性を素案とし
て「遠野市わらすっこ教
育環境整備ビジョン」を
示し、その中で小学校に
ついては地域の学校とし
て日常生活圏の中で地域
と深く関わりを持ち、地
域を大切に育む心・夢を
育てることを重視し、児
童の「知・徳・体」を育
つていく考えを示してい
る。

そして三つ目に、再編
成にあたって配慮すべき
事項として、地域との連
携を掲げ、地域の誇り、
ひいては遠野の誇りであ
る地域の文化や郷土芸能
が継承される仕組みづく
りを進めることとしてい
る。

来年1月中には、新設
中学校運営計画案作成
チームから中間報告案が
出される予定だが、その
内容や方向性を確認しな

がら、学校づくり協議会
においてもまた、直接そ
れに関係する地域や郷土
芸能団体も加わりなが
ら、具体的な郷土芸能伝
承や地域活動への参加な
ど、地域に関わる新しい
学校づくりについて、市
民協働で協議、検討する
こととしている。

今後は、市ホームページ、広報とおのや遠野テ
レビはもとより、町民や
保護者にとつてより身近
な地区センター広報や学
校だよりなどの媒体を
使って、より積極的な情
報提供にも努めて参る所
存である。



中学校再編成に向けて前倒しで整備される遠野中学校



防災計画に女性の視点を

石橋 達八 議員
(無会派)

問

新地域防災計画の内容はどうなっているか。それには女性の参画や視点が生かされたか。また、ハザードマップの取り組みや、3・11を「家族防災会議の日に制定しては。」

答

災害に強いひと・まち・体制をキーワードに、地域防災



防災計画へのより一層の参画が期待される女性たち

計画を策定中で、市民の皆様の見聞も聞きたい。また、後方支援で女性が活躍された。その点からも女性の視点は大切であることから、防災会議にも実質的に参画していただく。ハザードマップは、現地域の調査を拡大し、作成整備を進める。3・11は大災害であった

問

「何でもかんでも行政や国に頼らないサービス」が求められている。来春の市機構改革を契機に、各部課に関連する特定非営利活動法人(NPO)の立ち上げに支援、応援してはどうか。

答

NPOは市民協働の重要なパートナーと認識している。積極的に支援を図り、裾野を広げたい。

問

被災地では経済復興が始まった。経済支援として、海産物の販売場所を提供しては。

答

来年1月から「風の丘」で被災業者の販売場所を提供する。また、当市は市日の歴史があることから、沿岸被災地の物産を販売できる「復興市」的イベントも検討している。

問

来年度から第5期介護保険事業が始まる。施設整備等が要因で介護保険料の負担増が見込まれるが、どれくらいか。負担軽減策や低所得者への対策はあるのか。また、新介護保険制度により遠野型介護サービスはどうなるか。

答

来年4月からの介護報酬改定など、介護給付費の推進に必要な改定内容が示されていないので、明確な金額は示せないが、月額4千円を越えるのではと見込まれる。基金などを活用し、負担軽減の方策を検討している。また、低所得者についても引き続き軽減を図る。新介護保険制度では、「定期巡回・随時対応サービス」などが創設されるが、当市が進めてきた在宅介護サービスを柱とした方針に沿うもので、「ぶれることなく」デイサービスやショートステイの充実で、住み慣れた地域で生活ができる環境整備を進める。

自主防災組織の活性化を



菊池 民彌 議員
(新興会)



上郷町第5区自主防災組織防災訓練のもよう

問 公設林業大学校設置の可能性について、調査検討結果を踏まえ、その構想を示してほしい。

答 市として、「国の森林・林業再生プラン」に基づき、林業の基礎的知識と技術を有し、即戦力となる若い技

術者を養成する教育機関の設置を検討していきたいと考え、本年1月26日に林業大学校検討委員会を設置し、検討委員会から10月頃までに報告書の提出を予定していたが、先送りされている状況。年明けには構想案を貰えるものと思う。具体的に

は、森林管理の専門家庭教育制度の創設、森林施設プランナー、現場技術者及び技能者の育成等について調査し、今後のあり方を検討する。また、高校教育機関（遠野緑峰高校）等の連携についても検討して参る。

問 自主防災組織の活性化策として、活動費の助成及び「仮称）遠野市自主防災組織連絡協議会」を設置しては。

答 活動費の助成については、遠野市地域防災計画の見直しの中で検討する。また、来年度には、地域防災力の強化を目的に各自主防災組織との連携、組織活性化及び防災リーダーの育成を一層図るため、「仮称）遠野市自主防災組織連絡協議会」等の設立を進めていく。

答 平成23年度予算に計上した33事業について、総額約5億3千万円を削減、廃止、減額及び先送りをした。24年度にあつては、経常経費について今年度当初比1%を削減する目標で作業を進めている。路網整備については、制度改正に伴って今年度より県から事業主体に補助される。冊子の配布については、冊子にとらわれることなく、本市のさまざまな媒体を通じ、予算や各種事業について、市民の理解を得るよう努める。

問 東日本大震災による施設復旧費用、沿岸被災地後方支援活動等に係る費用を捻出

る。



2年間の市政運営と今後の展望について

浅沼 幸雄 議員
(新興会)

問

一昨年新市の市長として無投票で再選され、先頃折り返し点を迎えられたが、選挙公約の市政への反映状況をどうとらえているのか。また任期残りの今後2年間の展望はどうか。

答

2年前の10月、自分なりに様々な検討をして「進化し続けるまちづくり」ということで「誠実・対話・行動力」をキーワードに新たな地域再生に更なる挑戦を続けます」という決意を表わした市民や議会との約束であるマニフェストを発表した。今それを思い浮かべながら改めて責任の重さを痛感している。公約の市政への反映状況については、斉場が人間の尊厳にふさわしい場として供用開始になり、消防庁舎は、24時間体制で3万市民の生命と財産を守る拠点として着々と整備が進んでおり、来年の7月には供用開始となる予定であり、学校給食センターも国土交通省の

交付金を総事業費の4割近くも頂いて総合食育センターとして間もなく着工できる運びとなった。懸案事項であった中学校8校を3校に再編する問題も、それぞれの地域の皆様の正に涙をのんだ決断によりご理解を頂いて教育環境の整備に向けても踏み出すことができ、馬の里の競走馬育成調教施設も完全民営化となり一定の展望も見えて来た等々、公約として掲げた80の施策のうち現時点で着手した事業は72項目、着手率は90%となっており概ね着手できたと思っ

問

東日本大震災の被災地への後方支援の必要性も重要性も理解はしているが、市民のなかには市長は遠野市をそして市民を忘れてはいないだろうかという不安もあると感ずるが、どう考えるか。

答

質問の事に関しては私も気になっていた。現実には市役所のほとんどの部署では、8月・9月頃から通常の業務にもどっており発災

前の状態になったと認識しているが、これからも市民の為の市政を第一に考えて市政運営にあたっていく。



公約実現の一環として整備中の防災センター

孤独死対策と広告料収入の 取り組みについて



瀧本 孝一 議員
(新興会)

問

人間関係の希薄化で、近年大都会に留まらずひとり暮らし高齢者をはじめ、病気や無職で働けない弱者や単身世帯等の「孤独死」が増加していると言われていいる。市内での一人暮らし高齢者・弱者等の把握と孤独死の現状、及び孤独死を防ぐ取り組みを問う。

答

市内の65歳以上は、住民基本台帳では約1,500世帯、また、50歳〜64歳の中高年単身世帯は、前年の国勢調査結果では572世帯となっており、増加傾向にある。孤独死の現状把握について、在宅での高齢者において年間1〜2事例あり、デイサービス職員の配食サービスの際に発見されている。中高年者においても年間1〜2事例の発生があり、発見者は民生委員や福祉関係職員などで、家族や親族、近隣者との関係の希薄さが伺える。

問

孤独死を防ぐための取り組みと対策については、独居高齢者は在宅介護支援センター等の定期的な訪問や、適切なサービスの提供で孤立化の防止に努め、日常的に不安のある方に対しては緊急通報装置を設置し、異常事態の早期発見など緊急時の体制を整えている。また、老人クラブの見守り支援事業の委託継続や、傾聴ボランティアの訪問活動による支援、中高年者に対しては健康診査・スポーツ活動・ICT健康づくり事業などを通して、近隣とのつながりを持つ啓発活動や、周囲からの孤立を予防するための仲間づくり、地域コミュニティづくりを推進する。

問

厳しさを増す財政状況の中、いくらでも歳入増につながると思われる次の市有財産、①市のホームページ②市が使用する封筒③広報や各種印刷発行物④市営バス⑤市有建物・土地

等の媒体使用で広告を募集掲載し、広告料収入を確保しようとする考えは。

答

広告料収入は、自主財源の安定的な確保を図るための手法として重要だと認識している。質問のあったバーナー広告、封筒、印刷物、車両、建物・土地への広告は、いずれも実施可能

と捉えており、コストや事業効果を踏まえ、速やかに実施する方向で検討に入りたい。ただし、事業実施にあたっては好ましくない内容は避け、遠野市としての品位を失わないよう、第三者の審査等もいたしながら実施していきたい。



市の公式ホームページ

野田首相のTPP交渉参加表明について 市長の見解は



小松 大成 議員
(無会派)

問 今般、野田首相が実質的にTPP交渉参加を表明したが、農業に限らず広範な分野から批判の声が上がっている。特に日本医師会は拙速な参加表明に厳しい見解を示した。TPP

答 参加に対する市長の見解は。TPP参加による日本への影響は農業分野のみならず医療や経済などあらゆる分野が交渉対象となっている。医療については、日

ごみ処理の広域化、平成26年度スタート(予定)



平成26年度スタートが予定されているごみ処理の広域化

答 国では、震災復興に向けた総額12兆1,025億円の平成23年度第3次補正予算が成立した。これに伴い増税を含む関連法案も成立した。当市も震災で本庁舎を全壊すると言った

問 震災復興の財源として増税が国会で法案が成立した。この復興増税に津波で甚大な被害を受けた某市の市長は「復興に名を借りた増税は許せない」と怒り心頭に発言していた。復興増税に対する市長の見解は。

本は国民皆保険制度を実施してきており、一部負担金を支払うだけで皆同じレベルの治療を受けることが出来る制度で、世界の中でも高く評価されている。TPP参加で国民皆保険制度が崩れ、自由診療が増えるなら、医療格差の拡大が懸念される。遠野市民の健康と医療を守るためにも現時点ではTPP参加には賛成できない。

答 新ごみ償却施設まで当市から片道55kmと遠距離になるが、現状のごみ収集体制を変えることなくごみの運搬が可能となる。サテライトセンターの処理方式については今後の検討課題であるが、サテライトセンターを整備した場合直接搬入より年間約170万円の経費削減と試算している。

問 現在、岩手中部広域行政組合にて(仮称)岩手中部広域クリーンセンターの整備及び運営事業実施方針が検討されている。その中で、遠野市には中間処理施設建設運営される事になっているが、この施設は本当に必要な施設なのか。直接搬入とサテライト施設利用について財政的検討はしたのか。

被害を受けながらも、後方支援のための財源捻出のため事業見直しなどで財源を確保した。国においても、増税ありきではない手法もあると考える。

被災地復興に向けた 木工団地の活用策について

照井 文雄 議員
(清風会)



石垣の修復が待たれる千葉家住宅

問

伐期を迎えた、あるいは伐期を過ぎた森林が沿岸被災地にも多いと聞くと、復興への利用を考えると、木工団地の活用を願うものだが、当局の考えを伺う。

答

遠野市の地場産材を利用し、設計から施工まで市内業

者、加工は木工団地の循環型システムが役割を担い「縁がなくなぐ仮設住宅」を40戸整備したところである。今後、復興計画が策定され、本設住宅の建設が進むものと考えられる沿岸被災地へ、本市で製材やプレカット加工をして住宅資材を供給する

仕組みを考え、釜石市・大槌町の関係者と協議をしながら「復興住宅づくりのシステム」を進めてきた。11月1日に釜石市・大槌町・遠野市の林業・木材・住宅産業関係団体で構成する「上閉伊地域林業・木材・住宅産業振興協議会」を設立する事が出来た。今後は被災者の方々が安心して暮らせる住宅を提供し、伐採した山林に再造林を行い、上閉伊地域が連携しながら、震災復興と雇用創出を実現し、林業・木材・住宅産業の活性化を図っていききたい。

問

国重要文化財「千葉家」の保存と東日本大震災において、石垣が崩壊し、観光客の通路も狭くなり危険であるが、今後の取り組みについて伺う。

答

「千葉家住宅」は、南部藩の曲がり屋として重要であることから、平成19年に国の重要文化財に指定された。建物は約180年を

経過し、昭和49年の屋根の葺き替えから37年を経過し、地盤の沈降、建物の老朽化が著しく、大規模な修復が必要であることから、遠野市総合計画、前期・後期基本計画にも搭載し、地元の賛同も得て、保存活用の中で公有化を図ることとし、千葉家と覚書を交わしたところである。現在、公有化に向けて測量及び評価調査を実施している。石垣の修復については、6月に文化庁と協議を行い、国及び市の補助事業により災害復旧を行うこととなった。石垣の修復は冬季工事を避けるため、来春からの工事となる見込みである。石垣の上の通路は、復旧するまで遮水処理等を行い安全について注意を払っていく。今後はさらに専門家や皆様の意見を聞きながら保存管理計画を策定し、保存の方法や管理運営の在り方や方針を平成26年から28年度に修復や防災設備事業を行う計画である。



「遠野牛」の一貫生産と販売について

菊池 巳喜男 議員
(清風会)

問

先頃、遠野市とヨーカ堂、食肉加工大手のエスフーズの三者が「いわて遠野牛」の生産・販売連携の協定を締結したが、今後、どのような取り組みを行い、ブランド化の確立をしようとしているのか。この中で、畜産農家との連携はどのように進め、所得向上に寄与できるのか。また、TPP交渉の展開により、この事業の見直しも迫られるのでは。

答

この連携により、大手食肉業者のエスフーズが現地法人を設立し、肥育施設を立地し、「いわて遠野牛」として将来的には、3千頭の肥育牛の生産拠点ができる。この牛肉を大量販店ヨーカ堂のプライベートブランドとして各店舗で販売することとしている。このことにより、単なる肥育牛生産地となるだけでなく、遠野管内で生産される2千頭の子牛を素牛として、一貫生産体制が確立され、ブランド確立と同時に子牛の

産地として認知度が高まり、黒毛和牛の産地としての評価を得ることができると期待している。TPP交渉は、今後どうなるのか予測しづらいが、三者連携によるプロジェクトが、この難しい局面を打開できるチャンス握るものと捉えている。

問

少子化対策の取り組みの中で、若者定住に向けての出会いと婚活支援体制で、パートナー支援ネットワークの結婚相談員は現在3人体制であるが、各町に2人位の積極的な配置とした方がいいのではないか。また、「出会い応援イベント」が、今年は一度も開催されておらず消極的ではないか。

答

パートナー支援ネットワークでの登録者数が大幅に縮小となっており、サービスを希望しているものの相談員と面会したことがないケースもあることから、登録者数の減少に合わせ10名いた相談員を3名

に減らしつつも、担当を割り振りするなど、きめ細かなサービスに努め、市のホームページに内容を掲載するなど周知に努めているが、今後とも利用について広報等を活用してPRを行っていく。出会い応援イベントについては、東日本大震災



のびのびと自然の中で育む黒毛放牧牛

のため実施できる状況でなかったが、今後はクリスマスパーティーなど、数回のイベントを企画する予定である。

●その他の質問

生活保護の実態について。

わたしのひとこと



まさみ
小松 正真さん
(早瀬町)

このコーナーは、市民の皆さまのまちづくりの夢や希望などを掲載しています。掲載希望される方は、お気軽に当事務局までお申し出ください。

「ITのまち遠野と 呼ばれる日まで」

東日本大震災発生当時、電気が消え、一部の携帯電話・固定電話も不通となり、遠野市内と沿岸被災地の情報は一切入ってきませんでした。その様な非常時の中でも情報伝達手段として大活躍していたのはインターネットです。市内のIT企業に勤める私は、発災後3日目には全国の人たちから必要とされる被災現状の正確な情報を提供すべくインターネットを駆使した情報発信活動を始めました。インターネットの世界では、

岩手県の山奥遠野市にいても全世界の人たちと同じ情報を瞬時に共有することができました。被災地支援への活用はもちろんです。今後遠野市がより発展するために、既存の文化を残しつつ、ITなどの新しい情報通信技術を織り交ぜた新たな文化を作っていくかなければならないと思います。これからも市内IT企業の一員として遠野市のIT技術の向上と新たな文化の創造をお手伝いしてまいります。

皆さまからの議会への提言をお待ちしております

編集後記

新年あけましておめでとうございます。昨年は誰もが涙し、生涯忘れることのできない年でした。そして、引き続き後方支援に向けた遠野市の新たな幕開けとなりました。

さらには、国内外の厳しい情勢の中で、市民は戸惑いを隠せず、目の前に不安が山積する中、市民の福祉向上と豊かな生活環境の確保を図るために、今、議会が果たすべき役割は益々重いものと認識します。お蔭様で議員生活1年が経過しました。

た。新人議員の名に甘えることなく、日々初心を忘れず、市民の思いを受け止めながら議員活動に励んで参りますので、一層のご指導ご鞭撻をお願ひします。

いずれにしても、毎日の新聞やテレビのニュースから目を離せないのは今年も変わらないようです。市民の皆様のご健康とご多幸、そして被災地の日も早い復旧、復興を心からご祈念申し上げます。

（勉）

広聴広報特別委員		
委員長	副委員長	委員
瀧澤 征幸	菊池 由紀夫	多田 大三郎
瀧澤 征幸	佐々木 大	多田 勉
萩野 幸弘	瀧本 孝一	同 同

お知らせ

次の定例会は、2月24日(金)から3月8日(木)までの14日間を予定しています。改めて議会運営委員会で決定されます。審議日程などの詳しいことは、議会事務局にお尋ねください。

お悔み

昨年12月28日に急逝された千葉博正農業活性化本部農業担当課長のご冥福をお祈りいたします。



有機溶剤を使わない環境にやさしい植物油インクで印刷しています。